

新庁舎建設事業に係る設計内容報告及び意見交換会

日 時：平成 29 年 5 月 11 日 18：05～20：30

場 所：永田公民館

参加者： 住民 21 人

内 容

住民) ちょっとしたことというか、今日は皆さんが十何人来てらっしゃるんですけど、残念ながらこちらの方がちょっと 15 人か 20 人くらいしかいないんですけどね。まず最初にこういう会があるっていうのを自分たちも区民も周知してないのも悪いと思うんですけど、もうちょっとその前にどうか皆さんも参加が増えるような、声掛けとかいろいろなものをもうちょっと役場の方も徹底してもらったほうがいいんじゃないかなと思います。特に、私たちも今さっき話をしたんですけど、何十年元気でいられるかというのがありますから、なるべく若い人もね、来れる、参加できて、意見を言えるようなことを願っています。それを言いたくて。

進行) はい、ありがとうございました。周知について努力をしていただきたい。この件について、告知する、情報をきちっとやっぱり出すというのは何度も言われていることでなかなか難しいとは思いますが、是非、がんばっていただきたいと思います。それからほかの意見ございませんか。

住民) 今の意見なんですけど、たくさんの人に聞いてもらいたくなれば、町の放送は、具体的に言いますと、説明会がありますから、町報見てください、という説明でした。これは、今までの屋久島町と何も変わりません。今頃、4 月の町報持っている人はいません。私はもう捨てました。ですから、親切に、もっと何日の何時からどこの校区でありますという放送をお願いします。まず、それが庁舎を造るための、初めてのスタートです。そこはちゃんと新しい屋久島町になったわけですから、やってください。すみません。あまりにも町民に対して情報を流していないと。最初からの始まりじゃないかなあと思いました。今日は来て、話をしたところです、すみません。

進行) 告知の仕方について、是非、どなたか、今の告知の仕方についてですね、お答えをいただきたいと思います。

町) 今、2 名の方からおっしゃられたとおりでなんですけども、我々といたしましては、防災無線、町報等でお渡ししてるんですけども、それぞれの集落ごとの防災無線の放送というのも可能ですので、そこにちょっと配慮が足らなかったのかなということで、反省をしております。南部の方 4 ヶ所、口永良部島を含めて、今 5 ヶ所終わりました。参加人数のことを申し上げますと、全くそのとおりで、今日が一番多いんです。18 名が今まで最高でした。そういう状況もなんですけど、我々もそこを反省しながら、対策をとっていかねばいけないところなんですけど、また明日から一湊、始まります。一湊、宮之浦、小瀬田とあと 2 日間かけて行いますので、そこについては大至急、対策をしていきたいと思っております。

進行) ありがとうございました。私の方から質問してよろしいですか。ホームページ等には掲載され

ているのですか。

町) ホームページは町報が載っておりますので。町報の方で。

住民) お疲れ様です。今日はですね、町長、副町長が来られるのかなという一つの期待の中で、忙しい中ですが、職員の皆さん、大変だろうと思います、ありがとうございます。今、意見がありましたが、もう基礎も造ってます。設計に入ってるんですね。この町民への周知、徹底というのは、今までになされる。非常にやっぱり職員の方も建築にあたっては気を遣いながら、行政側も啓蒙したとは思いますが、そこに対する町民への浸透がなかったから、ま、言いませんが、リコール申請ということが発生したのかなと思っております。ですが、私は、前向きにいかないと、これ造って、もう入ってるわけですから。例えば、20億なんですよ。町民には20億もかかるんだ、クリーンサポートセンターは37億かかってますね、これ、広域で合併しました。出水は庁舎にしては58億かかってるんです。私に言わせれば、もうちょっと立派なものを造れと。そして立派なものを造るからにはどうするかということで、時間がないですから、私が時間をいっぱい取るわけにはいきません。すみません、その20億の中身について、合併推進債が4割とか表現があったんですけど、私が聞いている範囲では、認識では、6億が合併特例債、時限立法を含めて、林地活用、林野庁に係る分が2億ですから、12億が単純に一般財源として支出になるんじゃないかということで、考えているんですが、もしわかりましたら、ちょっとご説明ください。でですね、もう設計に入ってますから、ゴタゴタ言いません。疑問点を2、3言いますが、林地を活用するということですね。で、残念なことに今、松下村塾じゃないですが、松下さんが説明されたわけですね。これはやっぱり職員が、屋久島の人々が自ら説明をし、屋久島らしい庁舎づくりに寄与するという姿が必要だったのかな。職員の数も減らさんないかんです。将来的に林道の整備も県、国も整備を進めます。南部が終わって北部に入ってますから、是非ですね、ここに町長さん、せめて総務課長さんまで来ておられましたらですね、林務に関わる専門官的な資質を持った職員が必要じゃないかと思っております。過去にはですね、名前は個人情報ですから、申し上げませんが、屋久町には林務を経験した、林務経験者のですね、人がおられました。やはりそういう人がいて、この島の将来、林地を活用して付加価値を高めていくんだと。林業というものをもっともっと潤していくんだというのが必要じゃないかと思っております。余談になりましたが、これは、すみません、行政側をお願いということで。町長、副町長来ておりませんので、お願いします。で、設計の方に入ってますけども、ちょっと問題点なのは、いわゆる、町長は、ジェット化ということを進めていますが、飛行機の進入角の問題でてました、設計上の。あれ、見たら一杯一杯なんですよ。木造平屋、おそらくあれ切妻だと思うんですけども、2階建てということなんです。やっぱし、役場の庁舎においては、通信網、これは電気、電柱なんかも立てなければいけないんですよ。ですから、これが高さ制限をクリアできるのかどうか、将来的にですね。建物そのものだけでなくですね、と同時に、一番レイアウトの説明もされたと思うんですけど、私たちが心配するのは、過去においては枕崎、ルースというすごい台風が来ております。そして、南海トラフ等、地震の対策がありますが、高さ的にはおそらく30くらいですかね、庁舎位置はいいんですけど、耐震構造的に、例えば、頻繁に起きてる震度7、震度8に耐える構造なのか。しかも、やっぱり本部棟においては、いかなる屋久島の建物が崩壊しても、指揮系統は町長がとらなければいけない。ですから、そういう立派な建物であるのかどうかを含めて、まあ立派じゃなくてもいいんですけども、

町民に安心して指揮が執れて、そして町民が安心して避難できる場であるのかどうかも含めてですね、設計の方ですね、わかる範囲内で教えていただければいいのかなと思っております。この私たちの住む永田の地はですね、明治41年ですが、木造の橋が最初に建ちました。立派な橋です。これは学童が7名溺死するという事故の中で造られました。そして120年前、明治28年、明治30年には、屋久島灯台というところに切妻です、立派なレンガのヨウガンづくりと木造の建物がありました。この建物は残念ながら壊されております。ですから、この我が愛する屋久島町の次の庁舎がですね、未来永劫強固なものであって、そして屋久島の自然遺産から、この建物が文化遺産につながるような構造であってほしいということをお願いして終わります。以上です。

進行) ありがとうございます。3点質問がありました。じゃあ、1点目、20億円の中身ということで、先ほどありましたけれど、それについて、よろしいですか。まず1点目をお願いします。

町) 今、ここに出ているように、大体20億円で事業費をみたときの財源の内訳ということになっています。合併推進債、これは話ありましたが、合併したから使えるお金で、34年までだったかな、屋久島町は借りることができます。これは、合併をしたことで発生する普通建設事業、例えば工事、公共事業に関して使えますよ、ということで。庁舎を建設します、合併してから庁舎を建設しますので、確実にこれは使えます。大体、77.5%とありますけれども、借りる地方債については、対象となる事業とそうじゃないものとあります。それらを合算したうえで77.5、約ですけども。今のところ概算でみてますので、さっき6億とおっしゃったと思うんですけど、何かの勘違いだと思いますけど、今のところ15億みてて、そのうちの4割が交付税で返ってくると。残りが大体6億・・・その数字が自信がないんですけど。言われる6億というのが。

回答補足) 事業費の財源内訳は、概算で合併推進債約15億円、国・県補助金約2億円、基金及び一般財源約3億円と見込んでいます。合併推進債は、4割が交付税で措置されるため(15億円×4割=6億円)、実質町負担は、残りの6割(15億円×6割=9億円)となる見込みです。木造建築物の場合ですと、償還年数が24年のため、各年償還していきます。質問者の6億円が合併推進債というのは、おそらく、4割の交付税措置額と混同されているのかなと推察されます。当方も回答中に合点がいかなかったため、補足いたします。

住民) あるところで一回聞いたんですが、きちんとですね、自分も調べてませんでしたので。大体で。

町) 大体15億円前後。残りについては、林業の国、県の補助金でしたりとか、2億弱ですね。あとは、町がこれまで公共施設を整備するために積み増しをしてきた基金、まあいう貯金ですね、こういったのを合わせて20億というふうに考えてます。ちなみに先ほどクリーンサポートセンターの話も出たので、大変大きな事業だったんですけど、これについては地方債、借金というのは、ざっと24億くらい借りてしたところですよ。それよりもコンパクトで金額も小さい。言われるように、もっと立派なものをついても大変ありがたい話なんですけども、財政上でいったときには今の概算ではこういう状態です。

回答補足) クリーンサポートセンターに係る地方債の償還は、平成32年度で終了します。庁舎建設に係

る地方債償還の据置期間中と思われます。したがって、無理のない償還計画となる見込みです。

進行) はい、2番目です。ありがとうございます。それでは、林業振興に関わる話で、私の方が説明をしましたが、是非、役場の方で説明を、行政の方ですべきではなかったかということで、町の方で、すみません、よろしくお願ひします。

町) 松下先生はですね、林業に関する専門家でありまして、やっぱり我々素人でなかなかこういった取組みというのはわからないです、正直。その中で専門家の意見を聞きながらですね、地元にてできるだけお金を落としたいという、そういう町長の思いもありまして、林業振興を進めています。これまで、屋久島の材はですね、原木のまま外に出すことしかできなかったんですね。それがまあ、地元で使われる材はあくまで製材するだけで、それを生木として皆さん使われている。それはそれで屋久島の建築の技術だったと思うんですけど。今回の庁舎建設をきっかけにですね、今度、加工の部門に入っていきます。小瀬田にあるドラッグイレブンの裏にストックヤードを、町の方で土地を購入しまして、そこに木材の加工機械を入れました。構造材の鉋がけとかですね、四面鉋であったりとか、板材の実加工ですね、貼りあわせができる、モルダーという機械なんですけど、そういったものとかですね、あと人工乾燥機の方も今回導入しています。それは町の方で整備をさせていただいて、これを庁舎を2年間建てていく中でですね、そういった木材を作る技術を高めてですね、その後庁舎が建ったあとには、民間の方々、製材所を中心とする地元の方々を中心に、そういった木材をですね、外でも販売していく。先ほど先生からも説明があったように、外のお金を屋久島に持ってくる。で、屋久島の方からは外に出さない。そういったところの経済構造を変えていきたいという、そういった強い思いがありまして、林業振興という形で活かして進めています。

進行) はい。ありがとうございました。是非、林業振興の方で役場方でも積極的に進めていただくように、それは是非お願ひしたいと私の方からも思います。ありがとうございました。それでは、3つめになりますが、防災拠点も含めてですね、耐震においての台風だとか風とかですね、そういうことについてもお話を願ひします。

設計) 本日は、貴重なお時間ありがとうございます。地震についてですが、これは基準法で数百年に1回の地震にも壊れない、要するに震度7ぐらいにも壊れないようにしろ、ということなんです。この間、熊本で地震がございました。あれは、震度7、2回あったんですね、ダブルでございました。それでやっぱりかなりの建物が壊れました。でも、それはですね、基準法の、今回建てるのはその1.5倍の地震に耐えるように設計しております。熊本でもその1.5倍の、先ほども説明ありました重要度係数1.5倍というのはそういうことなんです。通常の基準法で定めている地震の1.5倍の地震にも耐えられるようにして造れば、熊本であったような、ああいう数百年に1回の地震が2回きても、なんとか持ちこたえる。それは実証できておりますので、それと同等の建物に地震としてはございますので、まず安心していただきたい。それ以上のことやりますと、過剰設計となってお金を使いすぎると怒られますので。でもほんとに今、技術的に必要なところをきちっと造って、長持ちできるような、安心できる建物にしてございます。それと風については、ちょっと別の者が基準との関係を説明します。

設計) 今、基準法と言いましたのは、建築基準法といいまして、建物の安全性能を定めている法律ですね。風についてはですね、建築基準法ではどういうふうを考えているかといいますと、まず、500年に1回発生するようすごい暴風雨に対して壊れないこと、これはどの程度かといいますと、宮古島で1991年に起きた台風が、これに相当するんですけど。こういった台風に対して倒れない。次に50年に1回くらい発生する暴風雨に対して損傷しない。50年に1回というのはどれぐらいかといいますと、いわゆる伊勢湾台風ですね。基準法では、それぞれの地域の風速に応じた風圧力を求めて、それに対して倒れないように計算しなさい、ということになってまして。屋久島はその基準風速というのが、沖縄に次いで2番目に厳しい44mというのがあるんですね。44mって、もっと強い風吹くじゃないかと言われるんですけど、この44mっていうのは10分間の平均風速でして、最大瞬間風速でいうとこれの1.5倍であると想定しているんですけど。44mの1.5倍といいますと66mですか。実は屋久島で過去最大の風速というのは、東京オリンピックのときですね、1964年に68.5っていうのがあるんですね。これ、日本でも歴代のトップ10ぐらいのものすごいものなんですけど。ほぼそれと、お話しているのを設計をしているということと、さらに今のところで構造計算で安全枠として少しみてますので、68.5の風が吹いたら直ちに壊れるというのではなくて、きちんとそれにも安全を見込んでおります。

住民) わかりました。実はですね、体育館なんです。過去に屋根が全部持っていけませんでした。下は鉄筋です。おそらく風速だと60ぐらい吹いたと思いますが。過去の経緯を踏まえ、今度は地球温暖化という、ひょっとしたら70、80吹くかもしれません。鉄筋の2階建てだったんですが、怖かったです。鉄筋コンクリートでも怖いんです。サッシが曲がる。ですから、そういう状況で願わくばやっぱり本部棟は安心して指揮を執れる、そういう役場庁舎であって、避難の一役を買うということで。できればですね、わかるんです、建築基準法とかいう、そういうものじゃなくて、今後起こり得るものも、将来を想定して1.5という数字は挙げましたけれども、検討していただければと思います。設計も入ってますから、これ以上は言いません。

進行) ありがとうございます。私は熊本から来たんですけど、今回の2度の震度7ですね。実際に震源地の近くなもんですから、建物は倒れなかったんですね。事務所と自宅はですね。下から突き上げるようなこういうようなねじ曲がったようなもので。やっぱり建物、これは、耐震設計というところが重要だろうということで。実際どうもならなかったんですが。震源地のところで、ほんの30m50mのところ片方では全部倒れた、片方では倒れてない、倒れたものもありますが、倒れていないものもありますね。その違いは何かというのが1点あったんです。要は耐震等級3とか先ほどの1.5倍じゃないですけど、それに準じた建物は倒れてなかったんです。そうでないのは倒れていた。それとですね、これはどうしようもないのかなと思うんですけど、1mとか1m500のコンクリートの塊がですね、断層の上ではスパッと折れてるんですね。だから、そういうようなものはこれはどうしても無理だろうというふうに地盤については思いましたね。だからそれにできるだけ、耐え、断層の問題は別にしても、基本的に耐えられるようなものは造らないと。おっしゃるように文化遺産になるような施設にならないといけないだろうと、私もそういう気持ちでいます。

住民) 最後に1点だけ確認させて下さい。2階棟がありますが、ご存じのとおり屋久島も少子高齢化

の時代を迎えます。スロープは入るんですよ。

進行) 高齢者対応ですね。障害者対応しているかということで。

設計) エレベーターを、今付けてございます。それで上まで行っていただくということを考えています。それと、便所とかそういったところとか授乳室とかそういうところはいろんなバリアフリーというか、ユニバーサルデザインということについては最大限配慮しておりますので、これからの高齢化に向けて、最大の努力はしていくつもりでございます。

住民) ありがとうございます。

進行) ありがとうございました。ほか、ご意見ございませんか。

住民) 時間がないので簡単に。一応この場で先ほどここが一番多かったという話をされましたね、せっかくこの機会を持たれるんだから、できるだけ多くの人が集まるような形をとってほしい。それとこれだけ膨大な説明をされるので、もちろん資料を一人一人に全部配れとは言いませんけれども、ただせめてね、完成予想図ぐらいは配るなりをして、やっぱり手元に持って、こう聞くというような事は必要じゃないかと。何にも用意をされていないので、あれだけの専門的な言葉をずっと聞いているわけですから、やっぱり今後も続けられるのであれば、せめて簡単なものを配れるぐらいの姿勢は必要じゃないかなというふうに思います。家に帰って見ることもできませんのでね、そう思います。それと特に聞きたいのは、いわゆるこの庁舎をきっかけとして、いわゆる屋久島の林業、地スギの活用で、そのことがまさに経済の活性化を図るんだ、というふうに説明をされてますよね。ちょっと具体的に例えばこうこうとなる、いわゆる屋久島の中の各林業がこんなふうに栄えてくるんだ、例えばこんなことが考えられるんだということを、確かにこの庁舎がきっかけにということはわかるんだけど、やっぱり同時並行的に何らかの形で打って出てほしいというふうに思っているんですね。庁舎ができるまでまだ時間がかかりますよね。だからそこらあたりの経済活性、つまり林業の活性。そのあたりがこれを契機にしておっしゃっているわけですからそれはいいことだと思っているんだけど、もう少し見える形で説明してもらえないかなと思います。

進行) はい。ありがとうございました。一つ目は告知は是非してほしい。二つ目は資料についてですけど今後そういう資料についてもせめて簡単な完成予想図なんかも欲しいということです。この点についてちょっとお話をよろしければいただきたいと、一点目については終わっておりますので。いかがでしょうか。

町) 今回、内容が多いということもあって、資料も抜粋するという事はなかなかできないということで、今回説明した内容の中身の概要につきましては、昨年から町報等で一応お知らせした内容を含んでいるものですから資料については、準備はしておりませんでした。必要ということであれば昨年10月号に町報で一番最初にチラシを入れたと思うんですが、そういうものだけでもさわりとしてお配りをし

たいなと思っております。もし必要であれば在庫があればですね、また後程配布することも可能でありますので、また、連絡を頂ければと思います。

住民) その姿勢がね、今言われている姿勢がちょっと気持ちに触れるので、やっぱりこの庁舎にあたってやっぱりこう署名運動なんかもあったりしながら、それはやっぱり役場の方の情報公開のあり方だとか、役場のやっぱり姿勢だとか、そういうことが単に反対じゃなくて、さまざまな声として集約されていったんじゃないかなと思うよね。今日話を聞いてると、ここが一番多かったという話をされたり、必要なら出しましょか。そういう過去に町報載せましたから、そういうやっぱり姿勢ってよくないと思うんだよね。せめて何らかの形でこれだけは見てもらった方がいいというものを配ったうえで、説明をすべきだと思うから。その姿勢が今問われているんじゃないかなというので。それだけです。

進行) はい ありがとうございます。それはまさに私も同じように思います。それから3つ目ですけども、これは是非ですね私ではなくて、林業の振興のほうから、町の方からちょっとお話を頂きたいなと思います。私が話すより……。具体的な取り組みについてお話をいただきたいということですね。

町) 今現在ですね、屋久島の建材としての利用が非常に少ないです。年間もうほんとに数棟しか地元の材で家を建てる人は少なくなってきました。ほとんどが鹿児島からプレカット材を入れて建てるっていう。町のほうも合併の以前から両町の方でそういった住宅建材の補助ということで、地元材を使ったらいくらか補助金出します、みたいなこともやってきたんですけど、それでも全然実際使われません。そこをちょっと工夫していろいろ補助制度を変えたりやってきたんですけど、なかなか難しい現状がありまして。いろいろアンケート調査をしたりとかですね、やってきました。実際、家を建てる時地元材を使うか、鹿児島材を使うかというのは、施主はよっぽどこだわった人だったらあるんですけど、それ以外はほとんどが大工さんが実権握っています。大工さんがどこの材を持ってきて造るとか、はっきり言うとプレカットの方が簡単で作りやすいとそういったこともあって、なかなか地元材が使われないということがあります。今回庁舎建設の中ではですね、できるだけ地元の材を活用することと、その地元の材の良さを、こういった成分分析もずっとやってきてます。こういった香り成分とかですね、強度が高いとかそういったメリットの部分も最大限活用して、そういったものを売りとしてですね、ブランド化を図っていくという計画があります。先ほど松下先生のほうからも説明がありましたように、関東のほうにあります会社のそういったパイプもできてますので、こういったところにですね、地元の材を建材としても販売していく。構造だけじゃなくて板材もですね、屋久島でつくる仕組みができましたので、先ほど申しあげましたように、そういった加工製品まで作ってですね、そういったものも売り込んでいきたい。もう一つは屋久島は観光の島でもありますので、こういった庁舎もですね、そういった視察とかも増えてくることも予想されますし、こういったもの、林業を活かしたそういった観光資源というグリーンツーリズムみたいなそういったものも一緒に抱き合せてですね、そういった振興を図っていききたいというふうに考えています。今回の庁舎の中で地元の大工さん、工務店の方で造っていただくっていうのもですね、地元の産業の振興ために役立っていると、ただ林業だけではなくて建設業であったりとか、そういった物流であったりだとか、いろんなものがやっぱり屋久島の業者さんを使っていくという、そういった方針は出しております。そういったことで地元の産業を盛り上げていきたいという、

そういったのを今回の庁舎を契機にやっていきたいということで計画しているところです。

進行) はい ありがとうございます。よろしいですか。

住民) 時間もありませんので

進行) はいそうですね。これはまた私からの今提案ですけれども、実際ここにきてああいう模型を見てですね、いろいろ感じられたと思うんですけどね。例えば、ああいうような模型か小型でもいいし、なんか写真でもいいんですけども、そういうものをたとえばそれこそ宮之浦の港に展示するとか、どこかに、支所にこう展示するとか、そういうことで告知をしていく、情報を知らせることによって、よりもっと身近になって、そしてまた、よし、やらなければいけないというね、流れはできるんじゃないかなと思うんで、是非何か情報のあり方、告知のあり方をもう少し検討していったらどうかなあというふうに思いますので、是非その辺もまた御検討、役場のほうでもしていただければと思います。よろしくをお願いします。

もう時間がまいりましたけれどもどうしても言って・・・ はい お願いします。

住民) もう一回します。今の話を聞いてて今言われたのは、役場を作って町民に対して、どういうふうな木材が利活用されていって、今言われたようなその活性化、屋久島町の循環型経済、森林資源でどういうふうにか具体的に流れていくのか。森林だけじゃなくてここは前を見れば海もある、後ろを見ればまあ山ですけど、我々は小さい世界で農業してますけども、その農業と山とみんな一緒なんですよ。ですから、たとえばホールとかで、地元のじいちゃん、ばあちゃんが作った野菜をそこで販売したり、そういう具体的なものは見えてこないんです。ただホール、そのホールの中で何をするかって聞かれても、役場では答えられない。だからこの今の役場では両町別々の時はだったんですけど、何をするか。ホールの中で何をするかであの面積も決まってくるだろうし、ホールで皆さんが作ったものを売りますと、誰かにとってきた「ジンガサ」を売りますから持ってきてくれと。そういうその具体的なものをですね、やっぱりこう皆さんのほうに情報を流していって、そこまでやっぱり役場のほうでちゃんとする課、窓口、5人ぐらいそろえて、地産地消のものを売ります。地産地消の島を作り上げてほしいなあと思います。この役場を造ったきっかけで、その地産地消の島をここでつくる。たとえば水は、屋久島の水を利用して電気を作ったり、私は田んぼを作ったりミカンを作ったり。ですから、夢のある話をこの庁舎を造ってやりましょうと。いう話をやっぱりそこを考えるのはやっぱり役場の職員の頭じゃないかなあと思うんですけど。でいろんな人たちが来たり、もう今までは世界に開かれた屋久島町です。ですから韓国人も来るだろうし、中国人も来るだろうし、今年も相当来てます。アメリカ人とか、ヨーロッパ人とか来てますから。そういう人たちを呼んでも恥ずかしくないやっぱり庁舎を造り上げるのにやっぱりいいなあと思ってるんですけど、そこで何もしなかったら、例えばホールでなんもなかったら、この人達はまた帰ります。よかったらまた来ます。ですから世界中にやっぱり訴えられる町というのは、やっぱり地産地消の町。元気、町民を元気にする町っていうのは町民が造ったものを、せっかく地元の大工さんたちが造り上げたものの中で、地元の人たちが作った、たとえば農産物とか海産物とかそういったのを売りますよと。その木もそこで売りますよというやっぱり、地産地消の町、循環型経済という

のはあんまりよくわからないのですが、その地産地消も町を作り上げようやと、いうその旗をですね、立ち上げてほしいなあと思います。というのは誰か未来を考える会が言ってきたときにホールはいらないんじゃないのって来たときに、こういったんですよ。そのホールで地元の人たちが少しでも経済的に潤えばいいんじゃないと。だからそれをするのは役場だよ。役場がまた別の課を作ったり、組織を作ってそこでやっていったらいいんじゃないのっていう話はしたんですけども。ですから是非ですね、相当、20億のお金をまあかけてやりますけども町民の税金です。これは町民のもです。ですから是非ですね、そこで町民が潤える、やる気を出せるそういう庁舎にしてほしいなあ、まあ遠くから見て、小瀬田、長峰は遠いんで…思います。

進行) どうもありがとうございます。

住民) もう本当にいいことなんですけど、やっぱり地域住民が潤わないかんです。

進行) そういう今のようなご意見をですね、聞き取って意見を頂いてそしてそれを作っていくというのは今日の趣旨です。そもそもですね。まとめて頂いたなというふうに思っています。

住民) もう一ついいですか。29年度事業で2階をしますけど、やっぱり一階にして、あの書庫、書庫というのはですね、役場職員にとっては命のようなものです。ですから会検が来るたびに、会検が年に4、5回来ますから、会検のたびに持って上がったり、エレベーターで持って上がったりするんでしょうけれども、あの書庫こそちゃんと手入れをできる書庫にして、一戸建てにしたりと、温度をちゃんと低温室にしたとかしていかないと、会検が来た時、書類がないぞ、ってなったときにどうしますか。一番大事な億の金を使って仕事をしたときには、どうしますか。全部パーですよ。ですから一戸建てにして全部2階やったって、総務課は一番前にお願いします。総務課はホールの中でもいいと思います。町長室と。

進行) ありがとうございます。貴重な意見として受け取るということで。もう時間が来ましたがけれども、そもそもが今回の意見交換会は皆様の意見を聞き取るということで、具体的に実際に形にしなければいけないわけですから、是非、今後一緒にですね、役場が今回このようなたとえばフォーラム棟の利用だとか、この先どう利用するというのは実際はじゃ役場だけでできるかというとなかなか難しいところがあると思うんですね。一緒になってできるような仕組みを作っていくって、形にしていく必要があるんじゃないかなあと思いますんで、今後そういうような組立てるようなですね、場が是非あったらいいなと思いますんで、是非検討していければと私は思っております。最後に もう時間が来ました。…はい1点ということで。どうぞ。

住民) この庁舎は木造で造るということでありまして。我々は木造っていうと、屋久島の杉ね、屋久杉か若しくはですね、それ相応のものを、ある程度使ってちゃんとしたいい庁舎を造る。個人的にはそう思ってます。ところがですね、いざやってみると、木材のね2、3百年経ったいいやつはほとんどなくて、今、平野の国有林からしたと思いますけど、4、50年のやつ、そういう結果になりました。だけど

もですね屋久島町の庁舎だから、屋久杉も使わなくちゃいけないということで、たぶんですね、何本か調達してると思うんです。どういうとこに使うのかなあと、柱とかそういうものではほとんど使えないと思いますから化粧材とかですね、そういうのにたぶんするんだと思うんですけど、どんなふうにするだろうかと思っています。

進行) では、これを最後としてですね、お答えをいただければと。これは町の方で検討されてますか。

町) 屋久杉は内装の一部ですね、アクセント的に、高額なのでですね、屋久杉は。それをたくさん使うと事業費がどんどん膨れ上がってしまうので。旧尾之間の庁舎とかですね、町長室に屋久杉、全面貼りなんです。だけど、町長室ってなかなか皆さん、来ない部屋なので、せっかくの屋久杉もお披露目できないので、みんなの目の触れるところにアクセント的に使うつもりで購入しています。

住民) どういうふうにする。屋根、実際知っているわけよ。原木を見たのよ。屋久島の庁舎のね、屋久杉が貯木場に入ったというのを見にいったことがあるのよ。10mぐらいのやつが1本と、2本、3本かな、あったのよ。そういうのをね、どこに使うのかなと思って。例えば、フォーラム棟の話があったでしょ。あそこね、各集落のいろいろな資料とかさ、そういうのを置くようになってるわけでしょ、そうですね。観光客の通過点になりえるわけですよ。それをそうならなくてはおかしいわけです。今、屋久島の観光客も減ってきております。その起爆剤、ま、一つとして、フォーラム棟のそこはね、観光客の通過点にするようなことを考えると、そういう必要があると思います。そうすると、山に行けない人も屋久杉を見ることができる、弥生杉は見ることもできるかもしれませんが。けども、ちゃんとした原木なんかにしたらね、屋久杉を使ったところをね、観光客の通過点のところにそういうのがあれば、ちゃんと目に留まるわけだから。そういうことも必要かなと思ったわけ。だから、それをどこに使うのかなと思って。わかっているように、町長室とかそこで、使えるようなものじゃないんですよ。見えるところにやるのが大事かなと。

進行) 検討意見として。ありがとうございます。活発な意見をいただいて、いろいろよかったなと思います。是非、前向きにやらなければほんとに意味がないので、前向きに検討して進めるようにがんばっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

終了